

情報公開 市民参加 市民派無所属
府中市議会議員／会派 市民の風

ゆうきりょう

市政
通信



毎日ブログ更新中

結城りょう



小中学校による東京オリンピック「学校連携観戦」プログラムへの児童生徒の参加は中止にするべき！

新型コロナ感染拡大第5波が迫る今、児童生徒の安全を考慮すれば参加すべきではない

府中市の教育委員会は、東京オリンピックの「学校連携観戦」プログラムへの参加方針を決めました(7月9日現在)。しかしながら現在、新型コロナのデルタ株が急拡大中、若年層への感染拡大が指摘されています。こうした状況を鑑み、私は教育委員会に対して東京オリンピックの「学校連携観戦」プログラムへの参加中止を要望しました。

理由は、①公共交通機関を使う必要があり極めて危険、②オリンピック会場やその周辺は密状態が想定されることもあり、児童生徒への新型コロナ感染拡大の危険性があるからです。この問題で保護者の方から以下のようなご意見をいただきましたので紹介します。

教育委員会は「旅行もレジャーも運動会も遠足もできないのに、オリンピックは観戦するの？」の問いに答えられるのか！

『先日、小学校より7月の予定表が配られ、7月27日からの3日間、オリンピック観戦の予定が組み込まれている事を知りました。多摩地域では小平市、立川市、武蔵野市、国立市などが子どもたちや教員の方々の健康と安全を考慮し辞退している中、府中市は強行のようですが、保護者として教育委員会の判断に憤ります。オリンピック観戦のみならず、再び第5波の兆候が明らかな中、7月中の宿泊行事も強行、府中市教育委員会からは納得できる説明も保護者にも子どもたちにもなく、一体何をなさっているのでしょうか。』

『子どもたちは近隣への遠足も中止、5月の運動会も延期、子どもたちが楽しみにしていた多くの行事は延期や中止。プールの授業は厳戒態勢。そんな中、なぜ夏休み中に命の危険を感じるほどの炎天下の中、マスクをして集団でコロナの感染不安の中、熱中症の危険も冒しながらオリンピック観戦を推し進めているのでしょうか？本当に子どもたちのためになると考えての判断なのでしょうか？この判断をした教育委員会の方々は子どもたちから、どうして旅行もレジャーも運動会も遠足もできないのにオリンピックは観戦するの？の問いにきちんと答えるべきです。』(以上)

「学校連携観戦」プログラムへの参加は保護者の同意書が必要

私はこの件で教育委員会の担当者に確認したところ、児童生徒のプログラムへの参加条件として「保護者から同意書を得ること」としています。つまり保護者の方がお子さんを欠席させたい場合、同意書に同意しなければ欠席させることができます。また学校長はその欠席を認め、都の教育委員会の方針にもとづき、決して不利な扱いはしないとこの

とです。

一方で今後、以下のような状況になった際は「学校連携観戦」への参加そのものを中止とするそうです。①東京オリンピックそのものが「無観客」開催になった場合、②熱中症アラートが発令された場合、③緊急事態宣言が発令された場合、こうしたケースでは「学校連携観戦」プログラムの参加は中止とするとしています。

東京都教育委員会は「オリンピック観戦できない児童・生徒に対して、一律で欠席あつかいしないよう」求める

またNHKニュース(6月25日)では、オリンピックの学校連携観戦について、東京都教育委員会の動きについて報じ、「東京都教育委員会は、観戦できない(し



ない)児童・生徒に対して、一律で欠席あつかいしないよう求める。担当者は『出席停止の措置をとることや、別課題を与えて評価するといった柔軟な対応を取ってほしい』と話す。

こうした都の教育委員会の方針もあることから、保護者の方は「学校連携観戦」プログラムへの参加について、お子さんを欠席させるという判断もできるのではないのでしょうか。

若年層への新型コロナ感染拡大が迫るなか、小中学校の宿泊行事は中止すべき！

宿泊行事の実施に絶望感漂う学校現場、宿泊行事の実施予定に仰天！

府中市の教育委員会は、今夏の小中学校の宿泊行事の実施について7月11日の「まん延防止措置」が解除されて以降、7月は中学校3校(第2中、浅間中、第5中)、7月と8月の2回にわけて小学校の日光林間学校を実施、9月中旬以降は中学の宿泊行事を実施することを決めました。

このような市教委の決定をうけ、心配される保護者の方からメールをいただきました。

「コロナ感染拡大の第5波がせまる中、公立中学・小学校の宿泊研修が7月から実施されると聞いて仰天しています。理由は『緊急事態宣言が解除された』からとのことですが、明らかに新規感染者は増加しており、今より状況が悪化するのには目に見えています。また宿泊となるとお風呂や就寝といったマスクなしの活動も集団で行うことになり、明らかにリ

スクは高いです」「まして府中市は教職員の方々がワクチン接種をしていないなかで、子供の学校でも現場では絶望感が漂っているようです。何とか中止にできないものでしょうか」(以上)。

7月中実施予定の学校宿泊行事も再延期、または中止の決断を

今日、新型コロナウイルスの感染拡大がまん延するなか、宿泊行事の開催は危険性が伴うことは明白です。教育委員会の宿泊行事に関する通達文章では、9月に実施を予定している宿泊行事について「今後の社会情勢等を考慮し、8月9日までに実施の可否を判断する予定」と記しています。

このような情勢を鑑み私は、7月中に実施予定の小中学校における宿泊行事についても開催の再延期または中止を求める要望書を提出しました。市教委の良識ある決断を期待したいと思います。

府中市議会議員 ゆうきりょう (結城亮) プロフィール

昭和45年(1970年)5月11日生まれ、横浜市青葉区出身、大東文化大学法学部卒、東京土建府中国立支部事務局などの仕事を経て、2015年4月から府

中市議会議員、現在2期目。現在は文教委員会委員、市庁舎建設特別委員会副委員長。これまで厚生委員会委員、基地跡地等特別委員会副委員長、学校施設老朽化対策特別委員会委員など歴任。現在は無所属一人会派「市民の風」に所属。

ワクチン接種を希望する高齢者を一人も取りこぼしてはいけない

府中市は新型コロナワクチン接種をしていない高齢者の実態把握を

在宅医の負担の重さからワクチン接種が進まない実態も

先日の東京新聞一面に「高齢者在宅接種、医師訪問に壁」という見出しの記事が掲載されました。この記事では高齢者の方で、寝たきりなどを理由に外出が難しい方への対応が課題となっているなか、在宅でのワクチン接種について応じることができない医師が多数いるとしています。背景には「ワクチンの使用期限内に複数の患者宅を回らなければならない」という負担の重さがあると分析しています。

葛飾区では民生委員、介護事業所が実態把握に乗り出す

記事では葛飾区が「民生委員や介護事業所を通じて、外出が困難なのに在宅でのワクチン接種ができていない高齢者の実態把握を始める」と報じています。一方で「区として在宅接種に乗り出せば、『私も在宅接種がよい』という人が出かねない。公平性の観点からもすぐに在宅接種の支援はできない」との事情も伝え、在宅接種の受けやすさに地域間格差がでることを危惧しています。

ワクチン接種を希望しているにも関わらず、外出困難な高齢者の方への実態把握とその支援策について、国と自治体がやるべきことがあります。八王子市ではこうした実態把握の調査を、民生委員の方を通じて行うそうです。ぜひ府中市でも実施を要望したいと思います。

市長あてにワクチン接種に関して4回目の緊急要望をしました

①コロナウイルスワクチン接種の予約をされていない75歳以上の市民に対して、接種漏れがないかを確認するための勧奨はがきの送付などを行い、ワクチン接種の情報を丁寧に知らせること。

②接種会場に足を運ぶことが困難な高齢者に対しては、医師会などとも連携し、訪問による接種の検討をしてください。

③ワクチン接種を希望される高齢者の方々に対して「一人も取りこぼしたくない」という、市長からの暖かいメッセージを具体的施策として実施を要望します。

コロナワクチン接種にあたって市が改善策

①府中市役所1階のほか、各文化センターにおいて、予約が困難な方に対するWeb予約支援を行っています。

②ワクチンの個別接種として、8月1日時点で市内70の医療機関を予定。

③ワクチン接種スケジュールについて、基礎疾患のある方や、高齢者施設等の従事者、60歳から64歳の方を優先して予約を開始し、それ以下の年齢の方については、40歳を区切りに予約対応をします。

④64歳以下で基礎疾患がある方については、接種券郵送の封筒に、基礎疾患のある場合の対応の説明を同封します。なお証明書などは求めず、自己申告により受け付け、医師の問診時点で確認します。

府中市のコロナワクチンのコールセンター

ワクチン接種予約について…電話 0570-042567

受付時間：午前9時から午後5時まで、第2、4土曜日の午前9時から正午

ワクチン接種に関する相談について…電話 042-351-6061

受付時間：平日の午前8時半から午後5時15分

府中市内の通学路は安全か…八街市の小学生トラック死傷事故をうけて

「千葉県八街市のトラックによる小学生死傷事故を受け、人見街道への道路拡張、交通状態の改善を早急に対応してください。その他市内通学路にも、道路のゆとりある歩道の設置、見通し改善をよろしくお願いします」(市民の方からの投稿より)。

6月28日午後、千葉県の八街市で下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、小学校の児童5人が死傷した事故が発生しました。新聞報道によると、近隣の小学校のPTAなどが以前から危険性が指摘され、「事故現場付近の市道にガードレールを設置するよう市に要望していた」と報じています。

市内の通学路、人見街道の安全対策は待ったなし



市内では人見街道はいつ人身事故が起きてても不思議ではありません。私は昨年12月議会の一般質問で、「人見街道の安全策として、紅葉丘2丁目の一部地域に都道を開通させることで、人見街道の一部区間を一方通行にするなどの措置も可能となり、安全対策として前進するのではないか」と質疑をしました。

人見街道は以前、電柱の地中化をして道幅を広げようとしてきましたが、そのことで逆に自動車の速度が早まり歩行者が危険になり、電柱地中

化を中断しています。市内にはほかにも、危険な通学路があるはずですので、私あてに危険な道路の現状など、連絡、要望をお寄せください。

連絡先・・・結城携帯090-4136-7642

アドレス yuki4551@ozzio.jp



ゆうきりょう議会論戦メモ(6月議会一般質問)…教育委員会が「いじめ防止条例」の制定と「いじめ」検証のための独立した第三者機関設置について前向きな答弁

私は6月議会で、学校のいじめ防止条例の制定、独立した第三者機関の設置を求めました。そのなかで①市にいじめ防止条例がないことで機能として問題はないが、住民の代表である議会を通じた条例で設置した対策機関と比べて透明性がない、②問題が発生した際に、条例設置の機関が対応することで、より中立性と公平性を保つことができる、③専門家の集まる条例設置の第三者機関の委員会だからこそ、教育行政に対する信頼を得ることができることを指摘しました。

★教育委員会による「いじめ隠し」をさせない制度上の担保を

教育委員会の答弁は、いじめ防止条例の制定と独立した第三者機関設置について、いずれも「総合的に検討する」という前向きな答弁がありました。いじめの真相、真実を明らかにして、「いじめ隠し」を防ぐためにも条例の制定、独立した第三者機関の設置によって教育委員会に制度上の仕組みを担保することが絶対条件であることと指摘、要望しました。



朝の駅頭市政報告について

私の朝の駅頭あいさつについて、原則、毎朝下記の予定で行っています。駅頭では「市政通信」を配布しています。市政相談、生活相談なども受け付けています。なお雨天時や、自身の都合により中止の場合もあります。お気軽にお声をおかけください。(朝8時まで)

月曜日・・・西武線多磨駅東口 火曜日・・・京王線府中駅北口デッキ 水曜日・・・京王線東府中駅北口 木曜日・・・西武線多磨駅西口 金曜日・・・京王線多磨霊園駅

ゆうきりょうに市政などへのご意見、ご要望、苦情などお寄せください。
アドレス yuki4551@ozzio.jp 電話 090-4136-7642 住所 府中市紅葉丘2-6-3 メイプルタウン吉野D202

※電話の場合は、留守電にコメントを入れてください(電話にでられない場合があります)。

※ゆうきりょうはブログを毎日更新していますので、ぜひご覧ください。「ホームページ検索→ゆうきりょう」

結城りょう

